

令和6年度 第2回コンプライアンス推進に関する連絡会議

日時：令和7年2月26日（水曜日）
午後3時00分開始

- 1 開会
- 2 座長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 下水道局におけるコンプライアンス推進の取組について
 - (2) 東京都下水道サービス（株）（TGS）におけるコンプライアンス推進の取組について
 - (3) 東京下水道エネルギー（株）（TSE）におけるコンプライアンス推進の取組について
- 4 閉会

1 下水道局における取組 (1/5)

○ 下水道局コンプライアンス推進委員会の開催

下水道局コンプライアンス推進委員会を開催し、推進計画の策定及び進捗状況の確認を実施

委員会名	内容・実施状況	実施時期
東京都コンプライアンス推進委員会	令和6年度の東京都コンプライアンス推進計画及び重点テーマ等について審議・決定	5月17日
第1回 下水道局委員会	令和6年度の局コンプライアンス推進計画及び局内部統制実施計画について審議	6月27日
第2回 下水道局委員会	各部所の取組内容などの報告 TGS、TSEの取組内容の報告	2月14日

1 下水道局における取組 (2/5)

- **汚職等非行防止の取組・コンプラ意識強化に向けた研修の充実**
職場討議や自己点検、研修等を実施し、職員一人一人のコンプライアンス意識を啓発した。

取組内容	内容・実施状況	実施時期
10分間ミーティングを活用した職場討議	各職場の実情に応じたテーマを設定し、職場討議を行った。	5月
コンプライアンス推進に係る自己点検の実施	19の設問の自己点検シートにより、コンプライアンスに係る理解度を確認した。	8月～9月
コンプライアンス推進研修の実施	コンプラ推進計画や重点テーマに加え、汚職等非行の事例や、ハラスメント等幅広い内容についてポイントを絞って研修を実施した。	10月～2月
リーディング型研修の実施	管理監督職、一般職員の別に、受講用テキストによる研修のほか、選択問題(10題)、記述式問題(1題)に回答。全庁共通の内容に、下水道局の規程等を追加して実施した。	11月～12月

1 下水道局における取組 (3/5)

○ コンプライアンス推進月間の実施

コンプライアンス推進月間を11月に設定し、全庁の取組内容のほか、局独自の取組内容も加えて実施した。

取組内容		内容・実施状況
全庁の取組	職場討議	<p>○重大事故防止の観点や全庁重点テーマを踏まえた事例を設定し、具体的な場面において、どのような行動をとるべきなのかを各担当内で討議した。</p> <p>○討議結果に対して、管理職のフィードバックを行うことで、職員の理解促進や、共通認識の形成等を図った。</p>
局独自の取組	コンプラハンドブックを踏まえた職場討議	○「下水道局コンプライアンス推進ハンドブック」について実施状況等を意見交換し、気付いた点や見直しが必要な点を提案・議論した。
	共用保管庫の自己点検	○共用保管庫を設置している全部所において、所管課長が設計書等の管理状況を確認した。

1 下水道局における取組（4/5）

○ 各部所の実情に応じた重点テーマに基づく取組

令和6年度の都コンプライアンス推進計画の重点テーマである「**効果的な情報発信**」及び「**ルールの十分な理解**」について、相手が必要とする情報をわかりやすく伝える方法を考えたり、ルールに関する情報を整理・共有するなどして、重点テーマの目的達成に向けた取組を実施した。

考えて伝える

効果的な情報発信

必要な情報を必要な人に届けるために…



届けたい相手（都民・職員）を意識し、相手の**行動促進につなげる最適な内容・方法**で実践する。



情報発信を実践する際は、若手を含め幅広い意見を参考にする。



職員一人ひとりが“都の代表である”という意識を持ち、効果的な発信を心がける。

知って守る

ルールの十分な理解

業務を進める土台を固めるために…



組織としてルールに関する情報を整理・共有するとともに、**デジタル化等の環境変化を踏まえ、適時業務手順を見直す**。



ルールは**適正な事務執行を行うために不可欠である**ことを理解し、実践する。



ルールの**目的を理解し、有効かつ適切にその目的を実現する**。

1 下水道局における取組 (5/5)

○ ルールの見つめ直し

各部所が所管する業務の根拠となる条例、規程やルール(要綱・通知等)などについて、現在の業務環境に照らして妥当かどうかなどの見つめ直しを実施した。

所管するルール(要綱・通知・手引き・マニュアル・チェックリスト・様式の記入例など)について、

「デジタル化等の新しいツールや職場環境の変化を踏まえて、妥当か。」

「現在行っている事務手続で、所管ルールに反映されていないものはないか。」

「事務処理の正確性の確保・質の向上につながるような改善事項はないか。」

などの観点から見つめ直し、必要な改正等を行った。

→ 局内で86件のルール等の見直しを行った。

2 東京都下水道サービス(株) (TGS) における取組

コンプライアンス基本方針の趣旨を踏まえて年度計画を策定し、社員研修や、業務監査による業務の適正な執行の検証等を行ったほか、11月をコンプラ推進月間とし、コンプライアンス意識の充実強化を図るための取組を実施した。

【東京都下水道サービス株式会社コンプライアンス基本方針(抄)】

法令等を遵守し、下水道サービスを向上させるとともに、人権尊重、社会貢献、地球環境の保持等について社会的責任を果たしつつ、安定的かつ着実に成長していくためには、社員一人ひとりが誇りと信念を持って日々の仕事に取り組むことが大切です。

【主な取組内容】

- ・コンプライアンス委員会の開催
- ・コンプライアンス研修の実施
- ・情報セキュリティ研修、ハラスメント研修及び個人情報保護研修の実施
- ・業務監査の実施
- ・サービス監査の実施
- ・コンプライアンス推進月間の取組
- ・ハラスメント相談窓口の設置 等

3 東京下水道エネルギー(株) (TSE) における取組

2024年度コンプライアンス実施計画に基づき、コンプライアンス関係規程類の見直しを進めるとともに、社内研修を行ったほか、適正な記録管理などの取組を実施した。

【2024年度コンプライアンス実施計画(抄)】

- (1)法令やそれに準拠した社内規程に則っているかだけでなく、それに加えて、ひとつひとつの取組を実施する過程で社内での取組がルールと乖離がある場合、放置せず自ら見直し・修正してリスクを管理し、組織として新たに定着・実践していくことが重要である、と全社員が意識の向上を図ること、
- (2)また、これらに基づく事業運営や社内運営が社会的非難を受け違和感を持たれずに十分な説明責任を果たしていくこととし、必要な取組を実施する。

【主な取組内容】

- ・コンプライアンス関係規程等の改定
- ・コンプライアンス研修の実施
- ・適正な記録管理
- ・下水道局との連携
- ・社内会議等を活用した情報共有
- ・コミュニケーションの活性化